

令和4年度危険物取扱者保安講習

1 受講対象者

危険物の製造所、貯蔵所または取扱所において、危険物の取扱作業に従事している方。
受講義務でない方でも免状所有者で受講を希望される方は受講できます。

2 受講期限

1	危険物の取扱作業に継続して従事している方 ※平成31年4月1日から令和2年3月31日の間に講習を受講された方
2	危険物の取扱作業に新たに従事する方または再び従事することとなった方 ※従事することとなった日から1年以内に受講してください。
3	2のうち、従事することとなった日前2年以内に免状の交付または講習を受けている方 ※免状の交付日または講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

3 講習の日程

区分	日時	場所
給油取扱所	7月27日(水) 13時00分から	岩国市愛宕町一丁目4-1 いわくに消防防災センター
一般取扱所	8月10日(水) 13時00分から	
石油コンビナート 等特定事業所	7月20日(水) 13時00分から	
	8月24日(水) 13時00分から	

4 受験申込手続

申込方法	受験申請書に必要事項を記入の上、受験手数料(4,700円分の山口県収入証紙)を所定の箇所に貼付けて、岩国地区消防組合消防本部予防課、消防署、消防出張所等に提出してください。
受付期限	受付は5月10日(火)から開始します。 なお、原則として、受講を希望される講習実施日の4週間前までに提出してください。 ただし、定員に限りがあります。定員に達すると受講できないことがありますのでご注意ください。

※ 新型コロナウイルスの感染状況や自然災害等により、講習日程を変更したり講習を中止したりすることがありますのでご注意ください。

5 オンライン講習の実施

通常の対面による講習受講が困難な方のために、オンライン講習を実施する予定ですが、現時点で実施時期等の詳細については未定です。

決まり次第、(一社)山口県危険物安全協会連合会のホームページでお知らせします。

6 問い合わせ

岩国地区消防組合消防本部予防課 ☎0827-31-0196

(一社)山口県危険物安全協会連合会 ☎083-923-7799